



居室内待機

- ✓ 新規渡日者など、海外から渡航し日本入国後に、大学宿舎に入居する場合
- ✓ 新型コロナウイルス感染症患者との接触（濃厚接触）があった可能性が高いが、新型コロナ受診相談窓口より、医師の診察を受ける必要がないと言われた。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症患者との接触（濃厚接触）があった可能性が高いが、医師よりPCR 検査を受ける必要がないと言われた。
- ✓ 発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いているが、医師よりPCR 検査を受ける必要がないと言われた。
- ✓ 「息苦しさ」、「強いだるさ」、「高熱」等の強い症状や、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続いているものの、PCR 検査結果が「陰性」だった。

～ 宿舎内での待機期間中の過ごし方について ～

上記の方々についての宿舎内での待機期間中の過ごし方については、下記のとおり
お願い致します。

1. 日本入国日翌日から起算し、14 日間は極力自室内で過ごすようにする。
2. 待機期間中は、絶対に大学キャンパス構内には立ち入らない。
3. 待機期間中は、「体調管理表」に毎日その日の体温等を記録し、自身の健康管理をする。
4. 待機期間中は、ランドリー等含め宿舎内の共用施設を一切使用しない。
5. 待機期間中の食事については、まとめて購入するなどし、自室内で食べるようにする。
6. 相談事や問合せ等がある場合は、必ず電話またはメールでロッジ事務室に連絡し、直接
ロッジ事務室には出向かない。
7. 新たに症状を呈したり、現在の症状が良くならない場合やその他追加症状が現れた場合
は、直ちに「新型コロナ受診相談窓口」に連絡し、別紙フロー図に従って行動する。